

証券コード：6938
平成30年6月1日

株 主 各 位

長野県佐久市長土呂800番地38
双信電機株式会社
代表取締役社長 上岡 崇

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 2階 「桜花」
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。） |

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日(木曜日) 午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、34頁の(別紙)【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご確認ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社の定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知に記載しておりません。

①連結株主資本等変動計算書

②連結注記表

③株主資本等変動計算書

④個別注記表

◎なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結株主資本等変動計算書および連結注記表、ならびに株主資本等変動計算書および個別注記表も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

□当社ウェブサイト <http://www.soshin.co.jp/tousika/library/>

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当期における国内経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策により企業収益や雇用、所得環境の改善が継続し緩やかに拡大しました。海外経済は、先進国、新興国とも概ね着実な回復が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体製造装置や工作機械市場で設備投資が堅調に推移するなど総じて回復基調となりました。

このような状況のもと当期の業績は、売上高103億75百万円（前期比10.1%増加）、営業利益5億8百万円（前期は1億27百万円の損失）、経常利益5億8百万円（前期は1億23百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益3億55百万円（前期は9億68百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 〔産業機器分野〕

当セグメントの売上高は56億21百万円（前期比14.9%増加）となりました。

好調な半導体製造装置や工作機械市場の設備投資需要により、ノイズフィルタやコンデンサの売上高が増加したほか、鉄道インフラ更新に伴うフィルタの売上高も増加しました。

営業利益は、主に売上高の増加により2億11百万円（前期は1億78百万円の損失）となりました。

### 〔情報通信機器分野〕

当セグメントの売上高は40億76百万円（前期比8.9%増加）となりました。

通信の高速大容量化などによる通信機器需要の増加と、為替レートが円安に推移したことなどにより積層誘電体フィルタの売上高が増加しました。また、車載や通信端末用厚膜印刷基板も堅調に推移しました。

営業利益は、売上高の増加と為替レートの円安影響に加え、製造拠点統合などによるコスト削減により2億36百万円（前期は13百万円の損失）となりました。

### 〔その他〕

当セグメントの売上高は7億96百万円（前期比3.9%減少）となりました。

半導体製造装置用などのマイカコンデンサの売上高は増加しましたが、テレビアンテナに使用される実装製品の減少や当セグメントを構成する一部の製品の販売を終了したことにより全体では売上高が減少しました。

営業利益は、前期並みの43百万円（前期比0.5%増加）となりました。

### ② 設備投資の状況および資金調達の状況

当期における設備投資は、厚膜印刷基板や積層誘電体フィルタの製造設備を中心に4億81百万円実施しました。

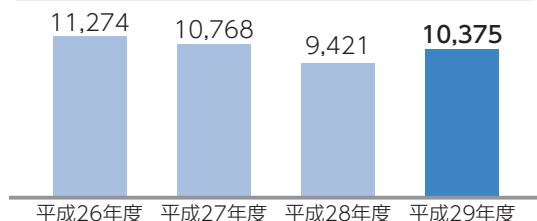
設備投資に係る所要資金につきましては全額自己資金でまかっています。

## (2) 財産および損益の状況

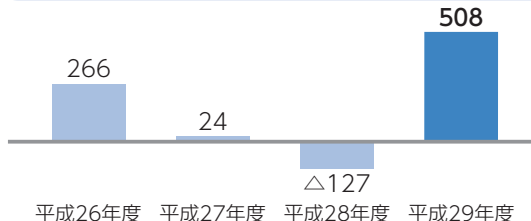
| 区 分                      | 平成26年度<br>第 73 期 | 平成27年度<br>第 74 期 | 平成28年度<br>第 75 期 | 平成29年度<br>第 76 期<br>( 当 期 ) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)           | 11,274           | 10,768           | 9,421            | 10,375                      |
| 営 業 利 益<br>(百万円)         | 266              | 24               | △127             | 508                         |
| 経 常 利 益<br>(百万円)         | 436              | 122              | △123             | 508                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 288              | △785             | △968             | 355                         |
| 1 株当たり当期純利益<br>(円)       | 18.50            | △50.38           | △62.06           | 22.79                       |
| 総 資 産<br>(百万円)           | 15,745           | 13,630           | 13,511           | 13,913                      |
| 純 資 産<br>(百万円)           | 12,555           | 10,844           | 10,030           | 10,553                      |
| 1 株当たり純資産額<br>(円)        | 804.92           | 695.23           | 643.03           | 676.57                      |
| 自 己 資 本 比 率<br>(%)       | 79.7             | 79.6             | 74.2             | 75.9                        |

(注) 第75期の営業利益が前回の第75期の数値と異なっておりますが、会計方針の変更に伴い遡及修正したためです。

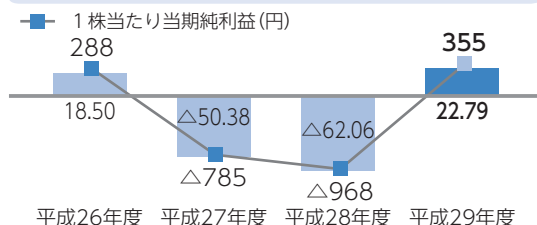
売上高 (単位：百万円)



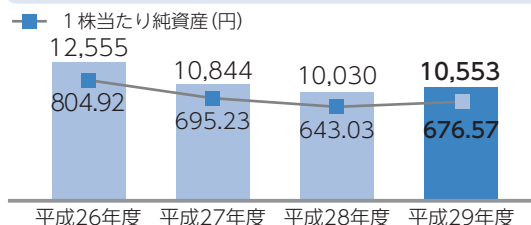
営業利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

| 会 社 名    | 当社株式の持株数 | 当社への<br>出資比率 | 主な事業内容                                             |
|----------|----------|--------------|----------------------------------------------------|
| 日本碍子株式会社 | 6,346千株  | 40.7%        | 電力用がいし、自動車用セラミックス製品、半導体製造装置用セラミックス製品、電子工業用製品等の製造販売 |

当社の親会社である日本碍子株式会社とは、セラミック多層製品に係る技術連携や組織強化のため人材の相互融通を行っています。

また、同社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、当社取締役会は、同社との貸借取引から生じる金利は市中金利に連動していることから適正であり、当社の利害を害する取引ではないと判断しております。

なお、上記CMSについては、平成30年3月末をもって取引を終了しています。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金        | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主要な事業内容  |
|------------------------------------------------------------|--------------|------------------|----------|
| 双信デバイス株式会社                                                 | 100,000千円    | 100.0%           | 電子部品製造販売 |
| 双信パワーテック株式会社                                               | 100,000千円    | 100.0%           | 電子部品製造販売 |
| 立信電子株式会社                                                   | 50,000千円     | 100.0%           | 電子部品製造販売 |
| 双信エレクトロニクスマレーシア<br>(SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.)      | 16,000千リンギット | 100.0%           | 電子部品製造販売 |
| 双信華科技（深圳）有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LTD.)            | 7,686千中国元    | 100.0%           | 電子部品販売   |
| 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ<br>(SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.) | 100千米ドル      | 100.0%           | 電子部品販売   |
| 双信電子（香港）有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (HK) LTD.)             | 18,737千香港ドル  | 100.0%           | 電子部品販売   |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、安全・環境規制の強化、通信・交通インフラ網の拡充など事業機会は拡大しますが、一方では、長年当社グループを支えてきた通信インフラ市場向けの一部製品は、顧客の設計変更や安価な競合品の台頭などによって構造的な需要減少に直面しています。

このような状況の中当社グループは、「持続的な成長」と「収益力の向上」を基本方針として、新製品の上市と既存製品の市場シェア拡大により売上を伸ばし、2020年度に売上高営業利益率を10%以上にすることを目標にしています。

##### 〔持続的な成長〕

ノイズ関連製品、積層誘電体フィルタ、厚膜印刷基板など当社グループの強みを活かせる製品に経営資源を傾斜配分し、当社グループの成長と利益の拡大を図ります。

- ① ノイズ関連製品では、お客様の様々なニーズに対応するため、業界最小の単相小型ノイズフィルタや漏えい電流補償回路内蔵ノイズフィルタ、高高度電磁パルス対応フィルタなどの新製品を開発しました。これら新製品の市場投入と既存品の拡販などにより、会社の成長に貢献していきます。
- ② 電磁波ノイズの測定事業は、当社浅間工場に設置の10メートル法大型電波暗室に加え、業界最多の6チームにより全国対応できるオンサイトテスト体制を有しています。他社とのアライアンスによっても業務範囲を拡大しており、ノイズフィルタの販売も含め電磁波ノイズ対策の幅広いソリューションビジネスを展開していきます。
- ③ 積層誘電体フィルタは、今後とも成長が期待できる通信基地局や車載用などの通信機器市場を中心に、当社の特長ある異種材接合技術や回路設計技術を活かした新規アプリケーション開発を行っています。最近では、今後需要の増加が期待できる無線LANの新規格に対応した新製品を開発し販売を開始しました。当社グループの主力製品の一つとして、常に新製品を市場へ投入し業績の拡大に貢献していきます。
- ④ 厚膜印刷基板は、市場の要求に応じた新製品の開発とお客様が求める技術開発、低コスト、高品質、納期遵守のものづくりを徹底していきます。昨年度からお客様とともに取り組んできた開発品や低コスト品を今年度投入するなど、市場でのシェアを安定的に拡大する方策を行っています。

### 〔収益力の向上〕

生産設備の自動化や生産拠点の再編による省力化の推進と機動的な人員配置を行うことなどで生産性を向上し収益性の改善を図ります。

- ① 一部の製造工程は自動化が難しく手動で生産を行っていますが、他社とのアライアンスにより設備の自動化技術を導入し、現在自動設備の開発を行っています。また、昨年上市した新製品の製造工程には、あらたに開発した自動機を導入しました。このような取り組みにより、生産性向上と省人化による製造コストを削減するほか、品質改善による失敗コストを削減し、収益の向上を図っていきます。
- ② 製品の商流や工場の人員構成などを総合的に検討し、製品ごとに最適な生産工場を決定し生産拠点を再編していきます。一昨年に宮崎地区の3工場を2工場に統合し、エネルギーコストや管理コストを大幅に削減したほか、現在では、特にコストの安価な双信エレクトロニクスマレーシアの一層の活用による製品の低コスト化を目指し、生産性の強化を重点的に行之、日本で生産している製品の移管を加速しています。
- ③ 原材料の調達先集約や基幹部品の内製化などにより、当社グループ全体の調達コストを削減し原価低減を図っていきます。また、お客様のニーズに合わせた製品設計により増加した部品の点数を、技術部門主導で標準化・共通化することにより削減するなど全社的にコスト削減を進めていきます。
- ④ 生産計画業務の改善や生産リードタイムの短縮を推進して、お客様が欲しい時に欲しいものを供給できる体制を整備していきます。お客様指定の製品納期を遵守することは、製品の性能、価格などとともにお客様の満足度向上に直結する重要な要因と考えています。この活動の推進は生産性の向上にもつながり、最終的には収益性の改善に貢献していくこととなります。

### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは主として電子部品の製造販売を行っており、主な製品は次のとおりです。

| 区 分         | 主 要 品 目                        |
|-------------|--------------------------------|
| 産 業 機 器 分 野 | ノイズフィルタ、LCフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサ |
| 情報通信機器分野    | 積層誘電体フィルタ、カプラ・バラン、厚膜印刷基板       |
| そ の 他       | マイカコンデンサ、実装製品                  |

## (6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

## ① 当社の主要な営業所および工場

| 事業所名     | 所在地    | 事業所名   | 所在地     |
|----------|--------|--------|---------|
| 東京本社     | 東京都港区  | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |
| 浅間工場（本店） | 長野県佐久市 | 佐久営業所  | 長野県佐久市  |
| 千曲技術センター | //     | 九州営業所  | 福岡県北九州市 |
| 大阪営業所    | 大阪府大阪市 |        |         |

## ② 重要な子会社の事業所

| 会社名                                                        | 所在地        |
|------------------------------------------------------------|------------|
| 双信デバイス株式会社                                                 | 宮崎県宮崎市     |
| 双信パワーテック株式会社                                               | 宮崎県都城市     |
| 立信電子株式会社                                                   | 長野県小諸市     |
| 双信エレクトロニクスマレーシア<br>(SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.)      | マレーシアマラッカ州 |
| 双信華科技（深圳）有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LTD.)            | 中国深圳圳市     |
| 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ<br>(SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.) | 米国カリフォルニア州 |
| 双信電子（香港）有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (HK) LTD.)             | 中国香港湾仔     |

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 835名 | 19名増   |

（注）上記使用人数には、受入出向者を含み、出向者および臨時雇用者を含んでいません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 412名 | 5名増    | 44.0歳 | 20.1年  |

（注）上記使用人数には、受入出向者を含み、出向者および臨時雇用者を含んでいません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 34,000千株 |
| ② 発行済株式の総数   | 15,600千株 |
| ③ 株主数        | 7,039名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 日本碍子株式会社                                   | 6,346千株 | 40.7%   |
| 日本生命保険相互会社                                 | 453千株   | 2.9%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 361千株   | 2.3%    |
| 双信電機社員持株会                                  | 190千株   | 1.2%    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                              | 180千株   | 1.2%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 174千株   | 1.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                 | 166千株   | 1.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                 | 146千株   | 0.9%    |
| 鬼鞍道子                                       | 130千株   | 0.8%    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 126千株   | 0.8%    |

（注）持株比率は、自己株式（1,511株）を控除して計算しています。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長  | 上 岡 崇   | 経営推進本部長                   |
| 常務取締役    | 酒 井 拓 充 | 営業本部長                     |
| 取締役      | 杉 山 雅 彦 | 技術本部長、長野事業所長、EMC事業部所管     |
| 取締役      | 國 部 守 夫 | 宮崎事業所長                    |
| 取締役      | 高 橋 弘 光 | ものづくり革新本部長、品質保証本部長        |
| 取締役      | 畑 口 紘   | 弁護士<br>株式会社ニコン社外取締役       |
| 常勤監査役    | 上 田 英 治 |                           |
| 監査役      | 小 林 茂 雄 | 公益財団法人みずほ育英会理事            |
| 監査役      | 鈴 木 欽 哉 | 公認会計士<br>リズム時計工業株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 畑口紘氏は社外取締役です。なお、当社は畑口紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
2. 監査役 小林茂雄氏および鈴木欽哉氏は社外監査役です。
3. 監査役 鈴木欽哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額     | 摘 要                 |
|-------|---------|-----------|---------------------|
| 取 締 役 | 6 名     | 99,411千円  | うち社外取締役 1 名 4,800千円 |
| 監 査 役 | 3 名     | 19,650千円  | うち社外監査役 2 名 6,000千円 |
| 合 計   | 9 名     | 119,061千円 | うち社外役員 3 名 10,800千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいています。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいています。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額6,100千円（取締役5名に対し6,100千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,659千円（取締役5名に対し9,609千円、監査役1名に対し1,050千円）。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名   | 兼 職 す る 法 人 等           | 兼 職 の 内 容 |
|-----|-------|-------------------------|-----------|
| 取締役 | 畑口 紘  | 株 式 会 社 ニ コ ン           | 社 外 取 締 役 |
| 監査役 | 小林 茂雄 | 公 益 財 団 法 人 み ず ほ 育 英 会 | 理 事       |
| 監査役 | 鈴木 欽哉 | リ ズ ム 時 計 工 業 株 式 会 社   | 社 外 監 査 役 |

- (注) 畑口紘、小林茂雄、鈴木欽哉の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                            |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 畑 口 紘   | 当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。                                                           |
| 監 査 役 | 小 林 茂 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っています。また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 |
| 監 査 役 | 鈴 木 欽 哉 | 当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、主に公認会計士としての専門的知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っています。また、当事業年度に開催された監査役会15回中14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。     |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 29,500千円 |
| 2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、1.の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けています。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役および使用人の職務執行の法令、定款への適合および当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用する。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、取締役および使用人に配布し教育することにより周知徹底を図る。
  - (2) 当社は社会的責任を果たすための活動を統括する組織として「C S R 全社委員会」を設置する。さらにその実務推進の傘下組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき当社および当社子会社で法令、社内規程、企業倫理遵守の強化、徹底を図る。
  - (3) 法令および企業倫理の遵守を確実なものとするために、取締役および使用人が「双信電機グループ企業行動指針」に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談、報告する。さらに顧問弁護士に相談、通報するヘルプライン制度を設ける。なお、相談者には不利益な処遇が生じないよう保護を図る。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社は法令、社内規程（文書管理規程）に基づき文書の保存、管理を行い、取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧できる。
  - (2) 情報管理については「情報セキュリティ基本方針」により定めた社内規程（情報セキュリティ規程）に基づき対応する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営戦略遂行に関するリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定プロセスと職務権限規程に基づいた設備投資・研究開発投資の決裁手続きにおいて、総合的にリスクの検討、分析を行い、これを回避、予防するものとする。
  - (2) 法令、倫理、事件、事故、災害、品質、環境に関するリスクについては、発生を未然

に防止するための全社統括組織としてC S R全社委員会を設置し、その傘下組織に危機管理委員会、コンプライアンス委員会、環境委員会、輸出管理委員会、安全衛生委員会を設ける。

- (3) コンプライアンス委員会は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき事項を定めた「双信電機グループ企業行動指針」に基づき、法令、社内規程、企業倫理等のコンプライアンス全般に関する事項について社内への周知徹底とそのリスク発生を未然に防止するための業務を行う。

さらに環境保全、安全保障輸出管理および労働災害の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、安全衛生委員会がそれぞれの社内規程に基づきリスクの未然防止のための業務を行う。

- (4) リスクが発生し、経営に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、危機管理委員会が対応策の検討、決定、実施にあたる。

#### 4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は毎月定例の取締役会また必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要事項に関する決議および職務の執行の報告を行う。また、意思決定をよりスピーディーに行うために取締役、本部長等が出席する経営会議を毎月2回開催する。
- (2) 当社および当社子会社の取締役の日々の業務執行については、業務分掌規程において業務の範囲およびその責任について定め、職務権限規程で決裁プロセスおよび決裁者を定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る。

#### 5. 当社およびその親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、親会社である日本碍子株式会社の「NGKグループ企業行動指針」と整合性を取りつつ、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を制定する。
- (2) 当社および当社子会社の取締役および使用人が上記指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談、報告する。さらに、ヘルプライン制度を設け顧問弁護士に相談、通報することができる。
- (3) コンプライアンス委員会は指針の周知徹底を図る。さらに指針に反する行為、または

- 予兆が当社グループに重大な影響を及ぼす恐れがある場合の対応にあたる。
- (4) 当社子会社の事業運営に関しては、当該子会社の責任者が毎月開催される経営会議に出席し、重要事項に関する提案および事業状況の報告を行う。
6. 当社監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社監査役が、その職務を補助する使用人の設置を求めた場合、または内部監査部門の人員に監査業務の補助を行うことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、必要な人員を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 上記の使用人または内部監査部門の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得て行う。
- (2) 上記の使用人または内部監査部門の補助者は、監査役からの指揮命令に服する。
8. 当社および当社子会社の取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制
- (1) 当社および当社子会社の取締役は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
- (2) 当社および当社子会社の使用人は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告し、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社および当社子会社の取締役および使用人がヘルプライン制度等を通して相談・報告した事案はコンプライアンス委員会事務局より当社監査役に報告する。
- (4) 当社監査役へ報告を行った当社および当社子会社の取締役および使用人に対し、そのことを理由にした不利益な処遇を禁止する。
9. 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議、CSR全社委員会とその関連委員会、業務監査部門による内部監査の

報告会等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。

- (2) 監査役および監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 当社は、当社監査役の職務の執行において生ずる費用について、当社監査役が策定した予算を設けることとする。また、予算外の費用についても、当社監査役の職務の執行に必要な場合は、当社が負担する。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制報告制度を構築、運用する。
- (2) 内部統制報告制度の構築にあたり、円滑かつ効果的に運営するために「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を定期的、継続的に評価し、是正が必要な場合には速やかに見直しを図る。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

- (1) 当社および当社子会社は反社会的勢力等との関係を一切遮断することを基本方針とする。また、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について弁護士や警察等の外部専門機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、「双信電機グループ企業行動指針」にも外部からの不法、不当な圧力に対しては毅然とした態度と行動で対応することを明記し周知徹底を図る。

### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### 1. コンプライアンス体制に関する運用状況

- (1) コンプライアンス意識の周知徹底を目的として、最新の「双信電機グループ企業行動指針」を当社および当社子会社の取締役および使用人に配布している。
- (2) CSR全社委員会を年2回開催し、その傘下組織の1つであるコンプライアンス委員会を年8回開催した。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動により抽出された事案等について審議を行い、個別に適切な対応するとともにその結果を経営会議で取締役および監査役に報告した。
- (3) コンプライアンス委員会の主な活動として当社および当社子会社の取締役および使用人に対して匿名のコンプライアンス意識調査を年1回実施し、コンプライアンス意識の

確認および問題点の調査分析を行い、問題点に関しては改善するとともに重点的な教育活動を行った。

- (4) 不正行為や、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時に、報告、相談ができるよう設けたヘルプライン制度の運用状況については、コンプライアンス委員会が管理し監査役に報告した。
- (5) 企業情報の重要性、秘密性を認識し、秘密を保持するため、当社の使用人とは秘密保持に関する誓約書を締結している。また、情報セキュリティについては情報システム部門による研修会を定期的に行っている。
- (6) 「競争法遵守規程」を策定し、当社および当社子会社の取締役および使用人の行動基準を定め、競争法研修会を開催し、競争法遵守の徹底と競争法違反の防止の啓発活動を行った。

## 2. リスク管理体制に関する運用状況

- (1) 経営危機に関する情報については、C S R 全社委員会の傘下組織の1つである危機管理委員会が平常時より情報の収集、分析を実施しリスクを判断した。
- (2) 環境保全、安全保障輸出管理および労働災害の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、安全衛生委員会がそれぞれのリスクを未然に防止するための活動を行い、その内容はC S R 全社委員長が経営会議で取締役および監査役に報告した。

## 3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する運用状況

- (1) 当期は、取締役会を13回(うち臨時2回)、経営会議を25回(うち臨時2回)開催し、重要事項に関する決議および職務執行状況の報告を行った。
- (2) 取締役会で定めた職務権限規程に従って各職制に権限委譲を行い、経営に関する意思決定の効率化を図った。

## 4. 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する運用状況

- (1) 当期は、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会を15回開催した。
- (2) 監査役は取締役会のほか、必要に応じ経営会議、C S R 全社委員会およびその傘下の各委員会、業務監査室による内部監査の報告会に出席するとともに、各事業部門への往査等を通し業務の執行状況を確認した。
- (3) 監査役は監査の実効性を高めることを目的に業務監査室と情報交換し、監査法人とも

四半期毎の定期会合等を通じて情報交換を行った。

- (4) 監査役は取締役の義務と責任について調査を実施し、取締役が適正に業務を執行したことを確認した。

#### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制に関する運用状況

- (1) 「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を評価し、財務報告に係る内部統制の活動状況を年2回、内部統制報告書を年1回、取締役および監査役に経営会議で報告した。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          | 千円                | (負 債 の 部)               | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,461,798</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,249,748</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,589,960         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 487,191           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金  | 2,883,663         | 電 子 記 録 債 務             | 341,729           |
| 電 子 記 録 債 権        | 726,277           | 未 払 金                   | 291,029           |
| 商 品 及 び 製 品        | 311,762           | 未 払 法 人 税 等             | 84,946            |
| 仕 掛 品              | 316,782           | 賞 与 引 当 金               | 345,206           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 717,946           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 7,100             |
| 未 収 入 金            | 141,665           | 訴 訟 損 失 引 当 金           | 477,018           |
| 預 託 金              | 477,018           | そ の 他                   | 215,529           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 226,167           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,110,228</b>  |
| そ の 他              | 70,558            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 73,749            |
|                    |                   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 36,701            |
|                    |                   | 繰 延 税 金 負 債             | 999,778           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,451,612</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,359,976</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,764,047</b>  | (純 資 産 の 部)             |                   |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 871,191           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,498,628</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 850,498           | 資 本 金                   | 3,806,750         |
| 土 地                | 853,379           | 資 本 剰 余 金               | 3,788,426         |
| 建 設 仮 勘 定          | 121,249           | 利 益 剰 余 金               | 2,904,401         |
| そ の 他              | 67,730            | 自 己 株 式                 | △949              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>50,371</b>     | その他の包括利益累計額             | 54,806            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,637,194</b>  | その他有価証券評価差額金            | 102,482           |
| 投 資 有 価 証 券        | 306,911           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △192,501          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産  | 3,150,336         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 144,825           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 42,226            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,553,434</b> |
| そ の 他              | 137,721           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>13,913,410</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,913,410</b> |                         |                   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          | 千円                | (負 債 の 部)               | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,227,717</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,276,311</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 868,160           | 電 子 記 録 債 務             | 341,729           |
| 受 取 手 形            | 71,986            | 買 掛 金                   | 724,605           |
| 電 子 記 録 債 権        | 726,277           | 未 払 金                   | 231,346           |
| 売 掛 金              | 2,756,304         | 未 払 法 人 税 等             | 75,694            |
| 商 品 及 び 製 品        | 108,560           | 未 払 費 用                 | 79,225            |
| 仕 掛 品              | 108,352           | 前 受 金                   | 5,256             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 302,987           | 預 り 金                   | 50,127            |
| 前 払 費 用            | 20,908            | 賞 与 引 当 金               | 267,863           |
| 関係会社短期貸付金          | 260,954           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 6,100             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 174,047           | 訴 訟 損 失 引 当 金           | 477,017           |
| そ の 他              | 829,177           | そ の 他                   | 17,345            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,238,657</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>970,009</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,694,810</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 35,367            |
| 建 物                | 516,608           | 繰 延 税 金 負 債             | 934,642           |
| 構 築 物              | 14,245            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,246,321</b>  |
| 機 械 装 置            | 363,484           | (純 資 産 の 部)             |                   |
| 車 両 運 搬 具          | 0                 | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,121,871</b>  |
| 工 具 器 具 備 品        | 26,253            | 資 本 金                   | 3,806,750         |
| 土 地                | 750,887           | 資 本 剰 余 金               | 3,788,426         |
| 建 設 仮 勘 定          | 23,332            | 資 本 準 備 金               | 951,687           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>45,791</b>     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,836,738         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 43,304            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,527,644</b>  |
| そ の 他              | 2,486             | 利 益 準 備 金               | 2,500             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,498,055</b>  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,525,144         |
| 投 資 有 価 証 券        | 275,247           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 8,616             |
| 関 係 会 社 株 式        | 1,164,680         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,516,527         |
| 出 資 金              | 11,733            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△949</b>       |
| 関 係 会 社 出 資 金      | 8,439             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>98,183</b>     |
| 従業員に対する長期貸付金       | 16,840            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>98,183</b>     |
| 長 期 前 払 費 用        | 12,165            |                         |                   |
| 前 払 年 金 費 用        | 2,942,879         | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,220,054</b>  |
| そ の 他              | 66,068            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>12,466,375</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,466,375</b> |                         |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

| 科 目 |    | 金 額      |           |
|-----|----|----------|-----------|
|     |    |          | 千円        |
| 売上  | 売上 |          | 9,877,947 |
| 販売  | 販売 |          | 7,541,605 |
| 費   | 費  |          | 2,336,342 |
| 上   | 上  |          | 2,096,833 |
| 上   | 上  |          | 239,508   |
| 原   | 原  |          |           |
| 総   | 総  |          |           |
| 管   | 管  |          |           |
| 理   | 理  |          |           |
| 利   | 利  |          |           |
| 益   | 益  |          |           |
| 息   | 息  | 4,869    |           |
| 金   | 金  | 7,571    |           |
| 益   | 益  | 3,150    |           |
| 料   | 料  | 58,632   |           |
| 他   | 他  | 11,928   | 86,151    |
| 用   | 用  | 3,659    |           |
| 損   | 損  | 6,818    |           |
| 他   | 他  | 2,531    | 13,008    |
| 益   | 益  |          | 312,650   |
| 益   | 益  |          |           |
| 却   | 却  | 970      |           |
| 却   | 却  | 69,946   | 70,916    |
| 損   | 損  | 17       |           |
| 損   | 損  | 134,694  |           |
| 損   | 損  | 72,429   |           |
| 等   | 等  | 49,689   |           |
| 失   | 失  | 63,824   |           |
| 金   | 金  | 12,687   |           |
| 益   | 益  | 10,084   | 343,428   |
| 税   | 税  |          | 40,139    |
| 引   | 引  | 48,163   |           |
| 前   | 前  | △176,887 | △128,724  |
| 当   | 当  |          | 168,864   |
| 期   | 期  |          |           |
| 純   | 純  |          |           |
| 利   | 利  |          |           |
| 事   | 事  |          |           |
| 業   | 業  |          |           |
| 整   | 整  |          |           |
| 調   | 調  |          |           |
| 利   | 利  |          |           |
| 益   | 益  |          |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 板 | 谷 | 宏 | 之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青 | 柳 | 淳 | 一 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双信電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 板 | 谷 | 宏 | 之 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青 | 柳 | 淳 | 一 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双信電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

双信電機株式会社 監査役会

常勤監査役 上 田 英 治 ㊟

監 査 役 小 林 茂 雄 ㊟

監 査 役 鈴 木 欽 哉 ㊟

注) 監査役 小林茂雄、鈴木欽哉は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、着実に利益を確保し財務体質を強化するとともに、今後の事業展開などを総合的に勘案した安定配当の実現を目指しております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は62,393,956円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりながな氏(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かみおかたかし<br>上岡 崇<br>(昭和31年3月20日生)<br><b>再任</b> | 昭和53年3月 日本碍子株式会社入社<br>平成9年4月 当社経営企画室長<br>平成11年4月 日本碍子株式会社 エレクトロニクス事業本部電子企画部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)<br><b>【担当】</b><br>経営推進本部所管 | 12,300株    |

取締役候補者とした理由

上岡崇氏は、主に経営企画、財務、人事部門を経て、平成19年に当社取締役に就任、平成26年から当社代表取締役として「持続的な成長」と「収益力の向上」ができる会社に向けた陣頭指揮を執ってまいりました。管理部門における豊富な経験と高い知見、また企業経営の高い能力を有しており、今後も取締役として当社グループ全体の計画の推進と監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

|   |                                                  |                                                                                                                                              |        |
|---|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 2 | すぎやままさひこ<br>杉山 雅彦<br>(昭和32年12月24日生)<br><b>再任</b> | 平成元年4月 日本碍子株式会社入社<br>平成17年7月 同社研究開発本部 商品開発センター UNプロジェクトマネージャー<br>平成20年4月 当社技術本部長<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br><b>【担当】</b><br>EMC事業本部所管、情報通信事業本部所管 | 3,000株 |
|---|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|

取締役候補者とした理由

杉山雅彦氏は、日本碍子株式会社の研究開発部門を経て、平成20年に当社技術本部長、平成24年に当社取締役に就任しております。当社グループの技術、開発部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後も取締役として担当事業の計画の推進と監督を適切に遂行するとともに、当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

| 候補者番号 | ふりながな氏(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | こくぶもりお氏<br>國 部 守 夫<br>(昭和35年6月21日生)<br><b>再任</b> | 昭和58年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社浅間工場長<br>平成22年10月 当社品質保証本部長<br>平成27年4月 当社宮崎事業所長<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>平成30年4月 当社コンデンサ事業本部長(現任)<br><b>【担当】</b><br>コンデンサ事業本部長 | 4,100株     |

#### 取締役候補者とした理由

國部守夫氏は、長年に渡り当社グループの国内外の製造、品質保証等の業務に携わり、平成27年に当社取締役に就任しております。当社グループの製造部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後も取締役として担当事業の計画の推進と監督を適切に遂行するとともに、当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

|   |                                                      |                                                                                                                                                                                 |        |
|---|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 4 | たか かし ひろ みつ<br>高 橋 弘 光<br>(昭和35年9月25日生)<br><b>再任</b> | 平成14年8月 当社入社<br>平成18年4月 当社技術本部生産技術部長<br>平成23年4月 当社生産技術センター生産技術部長<br>平成26年4月 当社ものづくり革新本部長(現任)<br>平成29年4月 当社品質保証本部長(現任)<br>平成29年6月 当社取締役(現任)<br><b>【担当】</b><br>ものづくり革新本部長、品質保証本部長 | 1,000株 |
|---|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|

#### 取締役候補者とした理由

高橋弘光氏は、当社グループの生産技術、製造・調達等の業務に携わり、平成29年に当社取締役に就任しております。当社グループの生産技術部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後も取締役として品質向上、生産技術面での革新の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | こ ばやし しげ き<br>小 林 茂 樹<br>(昭和37年10月30日生)<br><b>新任</b> | 昭和62年 4 月 日本碍子株式会社入社<br>平成23年 4 月 同社電力事業本部NAS営業部長<br>平成27年 6 月 同社電力事業本部営業企画部長<br>平成28年 4 月 当社EMC事業部長代理<br>平成29年 4 月 当社EMC事業部長<br>平成30年 4 月 当社EMC事業本部長（現任）<br><b>【担当】</b><br>EMC事業本部長 | 1,000株            |

#### 取締役候補者とした理由

小林茂樹氏は、日本碍子株式会社の電力事業部門を経て、平成28年に当社 E M C 事業部長代理、平成30年に E M C 事業本部長に就任しております。日本碍子株式会社の営業部門における豊富な経験と高い知見を有しており、取締役として担当事業の計画の推進と監督を適切に遂行するとともに、当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

| 候補者番号 | ふりがな氏(生年月日)                                                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | はたぐちひろし<br>畑 口 紘<br>(昭和15年4月8日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> | 昭和42年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成2年7月 当社顧問弁護士<br>平成8年4月 日本弁護士連合会理事<br>平成22年1月 畑口紘法律事務所所長(現任)<br>平成23年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士、株式会社二コン社外取締役 | 0株         |

### 社外取締役候補者とした理由

畑口紘氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しており、平成27年に当社社外取締役役に就任以降、取締役会において経営全般に対して提言を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のため適切な役割を果たしていることから、今後も社外取締役として適切に経営の監督を遂行できる人材と判断いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 畑口紘氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 畑口紘氏が社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって3年になります。  
4. 当社は、畑口紘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き同取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
5. 当社は畑口紘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役の酒井拓充氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな氏              | 略歴                                   |
|--------------------|--------------------------------------|
| さかい たくみ<br>酒 井 拓 充 | 平成25年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社常務取締役(現任) |

以上

## (別紙)

### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①画面の解像度が 横800×横600ドット（SVGA）以上であること。
- ②ウェブブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

| OS               | ウェブブラウザ                     | PDFビューア               |
|------------------|-----------------------------|-----------------------|
| Windows Vista®   | Internet Explorer® Ver.7～9  | Adobe® Reader® Ver.9  |
| Windows® Ver.7   | Internet Explorer® Ver.8～11 | Adobe® Reader® Ver.11 |
| Windows® Ver.8.1 | Internet Explorer® Ver.11   | Adobe® Reader® Ver.11 |

※Windows、Windows Vista、および Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe および Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

- ③ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

### 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031(午前9時～午後9時)

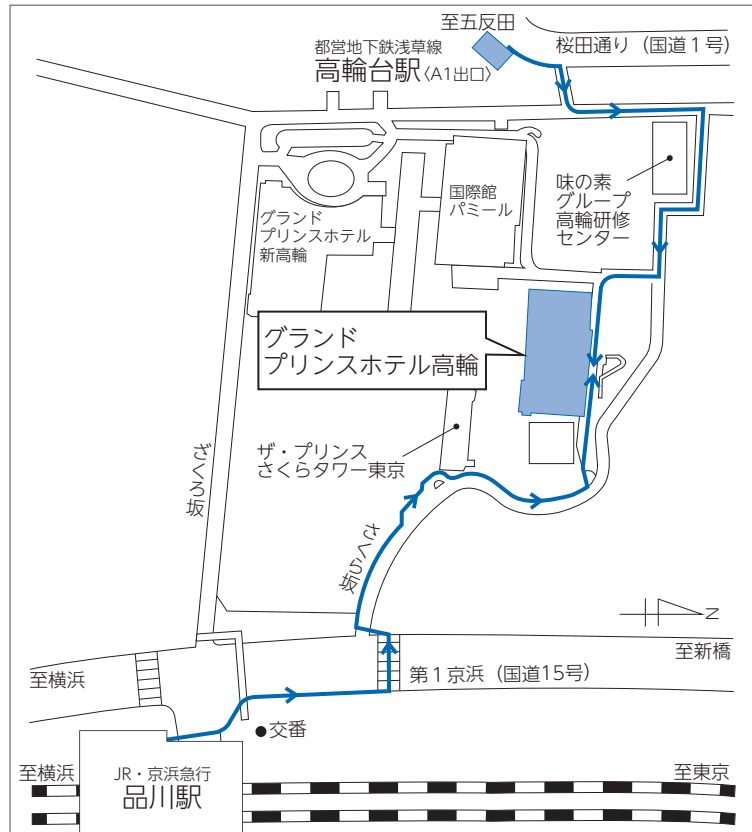
### ＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞

証券会社に口座をお持ちの株主様      お取引の証券会社までお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様      三井住友信託銀行 証券事務センター  
(特別口座をお持ちの株主様)      ☎ 0120-782-031(平日午前9時～午後5時)

## 株主総会会場のご案内図

東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪 2階 「桜花」  
電話 03-3447-1111



### 交通機関

- \* JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）下車 徒歩8分
- \* 都営地下鉄浅草線 高輪台駅（A1出口）下車 徒歩6分

（専用の駐車場がございませんので、お車でのご来場はお控えいただき、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。）